

第50回衆議院議員総選挙臨時啓発業務 審査表評価基準に基づく評価項目別の評価値

評価項目	評価基準	採点基準	点数	係数	評定点	A	B	C	
業務の実 施方針	①目的の理解度	業務の目的や事業内容を十分理解した提案となっているか。	4:優れている 3:やや優れている 2:中程度である 1:やや劣っている 0:劣っている	20	2	40	14	16	15
							28	32	30
企画内容 (全般)	②有効性	具体的に投票行動に結びつく、効果的な提案となっているか。(「投票に行こう」という気持ちを持たせることができるか。)	4:優れている 3:やや優れている 2:中程度である 1:やや劣っている 0:劣っている	20	4	80	13	15	16
							52	60	64
	③実現性	スケジュールが明確であり、業務が遅延することなく円滑に実施できる提案となっているか。	4:優れている 3:やや優れている 2:中程度である 1:やや劣っている 0:劣っている	20	3	60	12	15	14
							36	45	42
	④話題性	ニュース等の各種メディアやSNSに取り上げられ、有権者の関心と呼ぶものとなっているか。	4:優れている 3:やや優れている 2:中程度である 1:やや劣っている 0:劣っている	20	3	60	12	12	14
							36	36	42
	⑤拡散性	単発の発信で終わることなく、選挙期間中、有権者同士での広がりが期待できるか。	4:優れている 3:やや優れている 2:中程度である 1:やや劣っている 0:劣っている	20	3	60	10	11	14
							30	33	42
	⑥印象度	見た人・聞いた人の印象にどれだけ残るか。(インパクトがあるか。)	4:優れている 3:やや優れている 2:中程度である 1:やや劣っている 0:劣っている	20	3	60	11	12	14
							33	36	42
	⑦世代別浸透力 <若年層(10代・20代)>	10代や20代の関心呼び込むことができるか。また、その世代に浸透するか。	4:優れている 3:やや優れている 2:中程度である 1:やや劣っている 0:劣っている	20	2	40	12	14	16
							24	28	32
⑧世代別浸透力 <ファミリー層(30代・40代)>	ファミリー層(30代・40代)の関心呼び込むことができるか。また、その世代に浸透するか。	4:優れている 3:やや優れている 2:中程度である 1:やや劣っている 0:劣っている	20	2	40	12	12	14	
						24	24	28	
⑨世代別浸透力 <その他の層(50代以上)>	その他の層(50代以上)へ受け入れられるか。	4:優れている 3:やや優れている 2:中程度である 1:やや劣っている 0:劣っている	20	1	20	12	10	12	
						12	10	12	
⑩広報媒体の配分	効果的な広報媒体の配分となっているか。	4:優れている 3:やや優れている 2:中程度である 1:やや劣っている 0:劣っている	20	1	20	11	12	15	
						11	12	15	
⑪公平・公正性 【減点項目】	特定の政党や候補者に結びつく内容になっていないか。また、人権を侵害するものや差別的表現になっていないか。	【減点項目】 5:重大な問題がある 3:問題がある 1:問題となる可能性がある 0:問題はない	25	-5	-125	0	0	0	
						0	0	0	
⑫懸念要素 【減点項目】	⑪以外で、実施することで生じる懸念要素はないか。	【減点項目】 2:懸念がある 1:若干の懸念がある 0:懸念はない	20	-2	-40	2	0	1	
						-8	0	-4	
企画内容 (個別)	⑬広告物	TVCMや映像広告等掲示物の評価(完成度・美しさ・面白さ等)	4:優れている 3:やや優れている 2:中程度である 1:やや劣っている 0:劣っている	20	2	40	12	13	14
							24	26	28
運営体制	⑭人員体制等	業務内容に応じた適正な実施体制(責任者、人員配置、役割分担等)となっており、業務を確実に実施することができるか。	4:優れている 3:やや優れている 2:中程度である 1:やや劣っている 0:劣っている	20	2	40	13	13	13
							26	26	26
見積額	⑮費用対効果	提案された内容等に対して、提出見積額が妥当であること。	4:優れている 3:やや優れている 2:中程度である 1:やや劣っている 0:劣っている	20	2	40	13	11	13
							26	22	26
評定点合計(600点満点) ※減点項目なしの場合					600	354	390	425	

※最低基準は次のとおりとする。

順位 3 2 1

選定委員会の委員による評価結果の合計が、満点(120点×委員数)の6割に満たない提案は、選定しない。